

第4次湯梨浜町行政改革実施計画  
(集中改革プラン)

令和5年3月

鳥取県東伯郡湯梨浜町

## 1 集中改革プランについて

～ は じ め に ～

湯梨浜町では、平成 16 年 10 月 1 日に新町が誕生して以降、「湯梨浜町行政改革大綱」を 3 次にわたり策定し、行政改革に取り組んでいます。本町の行政改革では、一貫して行政を取り巻く環境の変化に対応できる改革を主眼とし、「ひと・もの・財源」という限りある資源を有効に活用する改革を進め、第 1 次及び第 2 次湯梨浜町総合計画のキャッチフレーズ『げんき・いきいき・かがやきのまち』、そして、第 3 次総合計画のキャッチフレーズ『みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町』の実現に向けて取り組み、現在、SDGs の理念を取り入れた第 4 次総合計画のキャッチフレーズ『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』の実現に向けて取り組んでいます。

一方で、本町は、深刻化する人口減少、少子・高齢化などの社会情勢の変化、住民ニーズの多様化など、行政を取り巻く環境の急激な変化に直面しており、拡大する行政課題への的確な対応が求められています。

また、年々増加している社会保障や医療費などへの対応、平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震や毎年のように発生する豪雨災害等の自然災害への対応など、本町がこれまでに経験したことを踏まえて総合的な危機管理対策の強化を図っていく必要があります。

このような中で、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など未曾有の危機等による経済活動の停滞により税収入は減少し、加えて国からの普通交付税が削減されるなど、本町の財政状況は厳しい状況が続くと考えられます。

このような認識に立ち、継続的な業務改善に加え、将来を見据えた新たな行政改革の着実な推進を図るため、この度、「第 4 次湯梨浜町行政改革大綱」を基に、第 4 次湯梨浜町総合計画のキャッチフレーズ『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』の実現に向けて、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を実施期間として、具体的な取り組み事項を定めた「第 4 次湯梨浜町行政改革実施計画（集中改革プラン）」を作成しました。

町民と行政が英知を結集し、連帯と協働を進めていくことによって、『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』が実現できるものと確信しています。

本プランの実施にあたり、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 2 集中改革プランの目標

### (1) 集中改革プランの期間

令和9年度までの5年間

### (2) 集中改革プランの推進方法

令和9年度までの5年間に、項目にそって内容を全庁体制で取り組むこととし、数値目標を掲げられる内容は、その目標の達成を目指して行きます。

### (3) 集中改革プランに定める重点項目

- ① 開かれた行政システムの確立
- ② 事務事業の見直し
- ③ 組織・機構の見直し
- ④ 定員管理及び給与の適正化
- ⑤ 危機管理能力の強化

### (4) 集中改革プランの見直し

集中改革プランの期間中には見直しを行うこととし、その見直しに当たっては、湯梨浜町行政改革推進委員会などの意見・助言等をいただきながら行います。

### (5) 集中改革プランの進行管理と公表

- ① 集中改革プランを確実に進めるために、総務課を事務局として効果的な進行管理を行います。
- ② 集中改革プランの進行状況を「湯梨浜町行政改革推進委員会」に報告して、推進に対する意見や助言をいただきます。
- ③ 集中改革プランの進行状況は、ホームページや広報紙において、効率的に公表します。

### 3 具体的な取り組み

#### (1) 開かれた行政システムの確立

##### 1. 情報公開と説明責任による透明性の確保

###### (1) - 1 - 1 ホームページの充実

- ・ホームページとSNS、それぞれの特性を生かした情報発信を進めます。

###### (1) - 1 - 2 TCCの活用

- ・高度情報化社会の進展に伴い環境整備を実施してきました。引き続きコンテンツ（情報サービスなど）の利用促進を図ります。

###### (1) - 1 - 3 広報紙の活用

- ・町広報紙による情報提供を推進します。

###### (1) - 1 - 4 町政情報の提供

- ・地区での町民説明会・懇談会を開催します。
- ・情報公開制度の活用をPRし、公正で開かれた町政を推進します。
- ・庁内LAN及びインターネットを活用した行政情報の電子化を積極的に進め、町民との情報の共有化を推進します。
- ・防災情報等のメール配信を充実します。

##### 2. 情報活用能力の向上

###### (1) - 2 - 1 研修会・講習会の実施

- ・情報公開制度についての職員研修を実施します。
- ・個人情報セキュリティ委員会、推進委員会を毎年開催します。

### 3. 住民ニーズに対するシステムの形成

#### (1) - 3 - 1 町民への情報提供、意見募集の実施

- ・パブリックコメントの活用を推進し、政策立案過程における町民の意見募集を実施します。
  - ・接遇マナーや行政サービスなど、総合的に品質を高め、住民満足度の向上に努めます。
  - ・若者が、まちづくりに継続して参画できる仕組みづくりを検討します。
  - ・「町民の声」の情報公開を行います。
- ★「町民の声」に対する対応等を町広報紙等に掲載します。

## (2) 事務事業の見直し

### 1. 事務事業の整理合理化

#### (2) - 1 - 1 イベント等の見直し

- ・イベント等の実施については、効率性や有効性を基に、類似事業、非効率な事業等の統廃合や町の関与のあり方について検討します。

#### (2) - 1 - 2 下水道・上水道・簡易水道事業等の検討

- ・水道料金及び下水道料金は、受益に見合った使用料金を設定します。
- ・公共下水道施設と農業集落排水処理施設の統合を推進します。

#### (2) - 1 - 3 第3セクター・指定管理者等の見直し

- ・公共施設の管理運営について管理のあり方の検証を行い、民間活力の導入等を検討します。
- ・より効率的な管理運営を図るため管理のあり方について検証を行い、指定管理者協定の見直しを検討します。

#### ★組織統合

- ・平成19年4月 HCVとTCBを統合し、TCCを設立。
- ・平成22年4月 羽合温泉開発公社と東郷温泉龍鳳閣振興公社を統合し、(財)ゆりはま温泉公社を設立。

#### ★指定管理者制度導入施設

- ・平成18年9月 ゆアシス東郷龍鳳閣、ハワイゆ〜たうん、老人福祉センター  
東湖園、東郷デイサービスセンター、はわい温泉・東郷温泉  
観光案内所
- ・平成19年4月 とまりグラウンドゴルフふる里公園
- ・平成22年4月 保健福祉センター（平成25年度譲渡）、東郷運動公園

- ・平成30年4月 松崎駅前総合相談センター、ゆりはま暮らしお試し住宅
- ・平成30年11月 松崎駅前多世代交流センター

#### (2) - 1 - 4 公用車の一元管理

- ・公用車の更新基準・更新計画に基づき、低公害車や電気自動車の導入を進めます。

#### (2) - 1 - 5 納付者の利便性の向上、諸証明の時間外受付

- ・町税・使用料等の納付者の利便性向上を図る取り組みを促進します。
  - ★毎週水曜日、午後7時まで町民生活課の窓口業務を延長しています。
  - ★マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を行っています。

#### (2) - 1 - 6 事務事業の見直し

- ・事務用機器の集中管理により、引き続き効率化に努めます。
- ・定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたって総点検を行い、総合窓口の導入や庶務業務の集約化による民間委託等について検討します。

### 2. 自治体 DX の推進

#### (2) - 2 - 1 決裁システムの運用

- ・決裁システムの運用状況を検証し、さらなるデジタル化促進を図ります。

#### (2) - 2 - 2 クラウド化による自治体 DX の推進

- ・各業務分野における複数団体共同でのクラウド化（自治体クラウド）の積極的な導入を検討します。

#### (2) - 2 - 3 地域のデジタル化の促進

- ・町民、自治会等のデジタル化を支援する取り組みを検討します。

#### (2) - 2 - 4 電子申請システムの活用拡大

- ・電子申請で取り扱う手続及び市町村版の各種申請様式の共通化の拡大を行います。
- ・各種申請書等様式のダウンロードサービスを実施します。
  - ★申請書・届出書等の様式をホームページに掲載します。

### 3. 民間委託等の推進

#### (2) - 3 - 1 民間活力の有効活用

- ・施設の管理運営は、運営の効率化とサービス向上に留意し、民間委託等について検討します。

- ★町立学校給食センターと泊小学校調理場の運営について検討します。
- ★こども園等の管理運営について検討します。
- ★町営住宅の管理運営について検討します。
- ★光ファイバーネットワーク施設の管理運営について検討します。
- ★国民宿舎水明荘、ハワイアロハホール等の管理運営について検討します。
- ★町観光協会の自主運営（財源の確保を含む）について検討します。

#### (2) - 3 - 2 文化・スポーツイベント等の運営見直し

- ・町が開催する文化・スポーツイベント等について、民間委託(NPO、ボランティア団体等含む)による運営を検討します。

### 4. 補助金等の整理合理化

#### (2) - 4 - 1 運営費補助金制度の見直し

- ・新規に交付する場合を含め、サンセット方式の導入等により、終期を設定するなど、補助金が既得化されないよう留意します。

#### (2) - 4 - 2 事業費補助金の効果検証

- ・事業の効果を検証し、その結果に基づいて、継続、廃止、拡充、削減を行います。
- ・特に団体補助金（町商工会、観光協会、旅館組合など）については、実施内容を検証し、事後評価を行ったうえで総合的に検討します。

### 5. 指定管理者制度等の活用

#### (2) - 5 - 1 直営施設等の管理方法の検証

- ・直営施設の管理運営について、行政運営の効率化と町民サービスの向上等を図るため、行政責任の確保に留意し、NPO やボランティアとの連携を含め、町指定管理者制度導入基本方針に基づき、民間等への委託を推進します。
- ・施設の集約化などを行う際には、PFI の手法を活用することを検討し、積極的に民間の資金、経営能力の活用を図ります。

## 指定管理者制度の導入施設

平成18年度導入施設（平成18年9月～）

- ・ ゆアシス東郷龍鳳閣
- ・ 温泉ふれあい会館ハワイゆ～たうん
- ・ 老人福祉センター東湖園
- ・ 東郷デイサービスセンター
- ・ はわい温泉・東郷温泉観光案内所

平成19年度導入施設（平成19年4月～）

- ・ とまりグラウンドゴルフのふる里公園

平成22年度導入施設（平成22年4月～）

- ・ 東郷運動公園
- ・ 保健福祉センター（平成25年度譲渡）

平成30年度導入施設

- ・ 松崎駅前総合相談センター（平成30年4月～）
- ・ ゆりはま暮らしお試し住宅（平成30年4月～）
- ・ 松崎駅前多世代交流センター（平成30年11月～）

## 6. 財政の健全化

### (2) - 6 - 1 健全な財政構造の維持

- ・ 厳しい財政状況が引き続き予想される中で、実質公債費比率の適正化と経常収支比率等の改善を図るなど、計画的な財政運営を行い、財政構造の健全化に向けた取り組みを強化します。

本町の経常収支比率及び実質公債費比率の推移

年 度	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
令和元年度	91.9	11.4
令和2年度	87.9	9.0
令和3年度	85.3	7.6

※経常収支比率とは財政構造の弾力性を示す指標。比率が低いほうが独自の施策に使える財源が大きい。(R3の県平均は84.6%)

※実質公債費比率とは町の会計が負担する地方債返済額が標準財政規模に占める割合を示し、実質的な借金返済負担の重さを表す指標。(R3の県平均は9.5%)

(2) - 6 - 2 適正な使用料・利用料・受益者負担金等の見直し

- ・公共施設の使用料や利用料、受益者負担金等については、受益と負担の均衡を図るため、施設の維持管理経費を考慮するとともに、民間の類似施設や他市町と比較する等見直しを検討します。
- ・増加する扶助費に対し、給付や受益者負担等のあり方を検討します。

(2) - 6 - 3 税等の徴収対策の強化

- ・自主財源の確保と町民負担の公平性の観点から、町税等の徴収率の向上を図るため、総合徴収体制の強化を図ります。
  - ★町税等滞納整理対策本部設置。(平成17年8月)
  - ★町税等滞納整理強化月間の設定(5月、8月、12月、3月)
  - ★債権管理研修会を実施し、職員の管理徴収能力向上を図ります。
  - ★利用料等悪質滞納者に係る支払訴訟を積極的に行うと共に、住宅に関しては明渡し訴訟を提起します。
- ・広域連合との滞納整理業務について関係を検討します。
  - ★広域連合の税務体制を強化し、徴収困難な案件は継続的に鳥取中部ふるさと広域連合へ委託します。
  - ★県提唱の「地方税徴収一元化」に向け、関係機関と連携を強化します。

(2) - 6 - 4 未利用財産の払い下げ又は有効利用の方策の検討

- ・公有財産の有効活用を図ります。
  - ★貸付、民間等への処分なども含め、積極的な有効活用を図ります。

(2) - 6 - 5 医療費の抑制による個人負担の軽減

- ・健康づくりを進め、医療費の削減に取り組みます。

(2) - 6 - 6 財務書類4表の作成と公表

- ・バランスシートなど統一的な基準による財務書類等を作成し公表します。

### (3) 組織・機構の見直し

#### 1. 柔軟性、即応性を持った組織・機構の構築

(3) - 1 - 1 課の統廃合及び組織のフラット化等の検討

- ・町民が主役のまちづくりを進めていくために、町民に分かりやすく、機動的・弾力的な運営が可能となるよう組織をつくります。
- ・町民に近い現場で、町民の視点に立ったサービスを迅速に提供することができるように、組織のフラット化の検討を継続します。

機構改革の推移（課の設置数）

平成 16 年 10 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日
2 4 課	2 4 課	1 8 課	1 4 課
平成 20 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日
1 4 課	1 4 課	1 4 課	1 5 課
平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
1 5 課	1 5 課	1 5 課	1 5 課
平成 28 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日
1 6 課	1 6 課	1 6 課	1 6 課
令和 2 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日	
1 6 課	1 6 課	1 6 課	

※室・局を含む

(3) - 1 - 2 保育所等の統廃合の検討

- ・すべての子どもに等しく幼児教育と保育サービスの提供を推進します。
- ★ 羽合地域に幼保一体施設を開園しました。（平成 24 年 4 月）
- ★ 東郷地域に幼保連携型認定こども園を開園しました。（平成 27 年 4 月）
- ★ 町立の保育所・幼稚園を幼保連携型または保育所型認定こども園として運営を開始しました。（平成 27 年 4 月）
- ★ 長江地内に認可保育所「ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園」が開園しました。（令和 2 年 4 月）
- ★ 保育所等の管理運営のあり方について、民営委託等も含め検討します。

## 町内こども園等の状況

(令和4年4月1日現在)

保育所等名	定員	入所者数	保育士数				建築年
			必要人員数	正職員	フルタイム	パートタイム	
はわいこども園	160	140	20	8	6	13	H24
たじりこども園	120	98	16	6	3	12	S54
とうごうこども園	130	107	18	6	5	7	H27
まつぎきこども園	60	34	8	4	2	4	H14
あさひこども園	100	40	9	4	2	2	H8
わかばこども園	60	44	10	4	2	5	H10
ながせこども園	140	119	18	8	7	7	H12
太養保育園	30	12	5	4	0	3	S52
ニチイキッズ 湯梨浜ながえ 保育園	30	21	7	8	0	3	R2
広域入所	—	53					—
計	830	668	111	52	27	56	

## (3) - 1 - 3 給食センターの運営検討

・給食業務について、民間委託等も含め検討します。

★中学校の統合に併せて湯梨浜中学校敷北側に給食センターを開設しました。(平成31年1月)

## 学校給食センター等の状況

(令和4年6月1日現在)

施設名	対象	食数	調理員数(人)		建築年
			職員	会計年度	
学校給食センター	羽合小学校 東郷小学校 湯梨浜中学校	1,421	3	11.5	H31
泊小学校(自校式)	小学校	134	0	2.5	S63
小計		1,555	3	14	

(3) - 1 - 4 消防団組織の再編の検討

- ・消防団組織の再編を引き続き検討します。
- ・分団組織について、合併時の泊2分団・東郷4分団・羽合7分団を泊2分団・東郷4分団・羽合4分団に再編しました。(平成19年4月)

★分団の再編成の検討

現行の泊2分団・東郷4分団・羽合4分団を平成28年4月、泊2分団・東郷3分団・羽合3分団に再編するとともに、引き続き組織のあり方・再編について検討します。

- ・消防団員の確保に努めます。

消 防 団 員 数 の 推 移						
						単位：人
区 分	H16.10.1	H17.3 末	H18.3 末	H19.3 末	H20.3 末	H21.3 末
条例定数	193	193	193	193	193	193
実 績	162	155	169	166	153	177
比 較	▲31	▲38	▲24	▲27	▲40	▲16

区 分	H22.3 末	H23.3 末	H24.3 末	H25.3 末	H26.3 末	H27.3 末
条例定数	193	193	193	193	193	193
実 績	171	169	169	169	167	170
比 較	▲22	▲24	▲24	▲24	▲26	▲23

区 分	H28.3 末	H29.3 末	H30.3 末	H31.3 末	R2.3 末	R3.3 末
条例定数	193	193	193	193	193	193
実 績	186	168	176	173	174	171
比 較	▲7	▲25	▲17	▲20	▲19	▲22

区 分	R4.3 末
条例定数	193
実 績	154
比 較	▲39

### (3) - 1 - 5 公共施設のあり方検討

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設の適正配置（継続・集約化・転用・廃止・長寿命化）を行います。

（中央公民館、図書館、体育館等）

- ・利用団体等による管理運営・譲渡を推進します。
- ・安全で人にやさしい公共施設の検討を行います。

★存続施設を決定し、順次耐震補強工事・バリアフリー工事を施工します。

- ・公営企業の施設については、施設の統廃合・共同設置、施設管理の共同化、管理の一体化等の広域化等を検討します。

### (3) - 1 - 6 学校教育、幼児教育、放課後児童クラブの充実

- ・学校教育、乳幼児保育教育、放課後児童クラブの充実、学力向上を推進します。

★小学校・中学校の少人数学級を実施し、学力の向上を図ります。

★羽合西コミュニティ施設内に開設していた羽合第1放課後児童クラブを羽合小学校施設内に増築移転しました。（平成28年4月）

★羽合西コミュニティ施設内に開設していた羽合第2放課後児童クラブをハワイアロハホール敷地内に新築移転しました。（令和2年9月）

湯梨浜町内 児童・生徒数

（令和4年5月1日現在）

小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	計
泊小学校	学級数	1	1	1	1	1	1	4	10
	人数	24	18	19	22	15	14	(11)	112
羽合小学校	学級数	3	3	3	3	3	3	9	27
	人数	96	93	92	86	90	90	(34)	547
東郷小学校	学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	人数	40	41	53	45	49	45	(12)	273
計	学級数	6	6	6	6	6	6	17	53
	人数	160	152	164	153	154	149	(57)	932
中学校		1年	2年	3年	特別支援学級			計	
湯梨浜中学校	学級数	5	5	5	6			21	
	人数	157	149	156	(27)			462	

※（ ）の特別支援学級の人数は、各学年の人数の内数

## 2. 各種委員会、審議会、附属機関等の見直し

### (3) - 2 - 1 男女共同参画に基づく委員会等構成委員の検討

- ・各種委員会等の設置にあたり、構成委員を検討します。

★「湯梨浜町男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画審議会を設置しています。  
審議会では、事業成果の検証と第4次ゆりはま男女共同参画プラン施策及び重要事項を調査審議します。

## (4) 定員管理及び給与の適正化

### 1. 定員管理の適正化

#### (4) - 1 - 1 定員適正化計画

- ・令和5年3月に改訂した定員適正化計画に基づき、定員の適正化を図ります（5年後の数値目標）。
  - ★新町まちづくり計画の10年後の目標数値を前倒し、平成17年度から18年度に退職奨励制度を導入し、25人の早期退職者を含め平成22年度までに平成26年3月末の目標である17パーセント（42人）を大きく上回る職員削減を行いました。また、平成24年度には新町まちづくり計画の目標数値以上を達成しました。
- ・専門職の計画的配置を行います。
  - ★精神保健福祉士は広域的に民間に委託しました。（平成18年度実施）
  - ★管理栄養士を配置しました。（平成20年度実施）
  - ★水明荘支配人に任期付き職員採用制度を導入しました。（平成22年度実施）
  - ★福祉事務所を開設しました。（平成23年度実施）
  - ★土木技師を配置しました。（平成29年度実施）

総職員数の推移						
単位：人						
区分	H16.10.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
まちづくり計画	246	243	238	235	231	226
実績	246	240	224	202	203	203
比較	0	▲3	▲14	▲33	▲28	▲23

区 分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
まちづくり 計 画	219	218	213	211	204	197
実 績	199	195	191	187	184	186
比 較	▲20	▲23	▲22	▲24	▲20	▲11

区 分	H28.4.1
まちづくり 計 画	190
実 績	182
比 較	▲8

区 分	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
定員適正化 計 画	199	199	198	197	195	194
実 績	199	204	201	205	204	202
比 較	0	5	3	8	9	8

区 分	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1
定員適正化 計 画	202	204	204	205	204	205
実 績						
比 較						

**(4) - 1 - 2 定員等の公表**

- ・定員・給与等の公表を行います。
- ★ホームページに継続的に公表します。

**(4) - 1 - 3 女性管理職の登用、障がい者雇用の拡大**

- ・女性管理職の登用、障がい者雇用の拡大を推進します。
- ★管理職29名（男性19名、女性10名：34.5% 令和4年12月1日現在）

## 2. 給与の適正化

### (4) - 2 - 1 手当の見直し（勤勉手当の成績率運用、成績不良者の昇給延伸）

- ・公務能率評価制度の成績率を勤勉手当の成績率や昇給等へ反映しています。

平成 17 年 12 月から公務能率評価試行。

平成 25 年度から成績率の反映実施。

★評定者の継続的研修会を開催します。

- ・管理職手当の支給について、給料月額に対する支給割合による額を職務に応じた定額としました。

平成 27 年 4 月から実施。

## (5) 危機管理能力の強化

### 1. 危機管理体制の強化

#### (5) - 1 - 1 町地域防災計画の見直し

- ・鳥取県中部地震、豪雨災害の経験等を踏まえ、県と連携して町地域防災計画の見直しを行います。

#### (5) - 1 - 2 危機管理意識・能力の向上と組織力の強化

- ・地震への対応の反省から洗い出した改善すべき点を丁寧にフォローアップしていきます。
- ・震災及び水害等の教訓を生かした防災研修や訓練を行い、適切かつ迅速に対応できる組織づくりを進めます。
- ・関係機関や民間事業者と積極的に災害協定を結び、包括的な対応が迅速に可能となる体制づくりを進めます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大などの経験を生かし、さまざまな危機的状況を想定した体制づくりを検討します。
- ・災害時に備えた業務継続計画（BCP）に基づき、有事においても滞りなく行政サービスを提供できる体制づくりを推進します。

#### (5) - 1 - 3 通信機器・備蓄品等の整備

- ・防災無線の戸別受信機の効果的な配置を行います。
- ・効率的な備蓄品の整備を行います。

★平成 29 年 3 月に町内 5 施設（役場本庁舎、ハワイアロハホール（ロビー及び集会

室)、中央公民館、泊分館、水明荘(ロビー)に公衆無線 LAN (Wi-Fi) を整備しました。

★流行するウイルス感染に対応するため、避難所用テント、簡易間仕切りなどを導入しました。

- ・「職員非常(緊急)参集システム」、「L アラート(災害情報共有システム)」、「ヤブー防災速報」の活用を行います。
- ・被災者支援システムの導入を検討します。

## 2. 災害に強い環境の整備

- ・住宅の耐震化を促進します。
- ・指定緊急避難場所である各自治公民館の耐震化を促進します。
- ・洪水、浸水、土砂災害に対応した施設整備を促進します。

## 3. 地域の防災力の向上

### (5) - 3 - 1 地域防災に係る住民意識の向上

- ・鳥取県中部地震、豪雨災害等の教訓を生かした防災訓練の充実を図ります。
- ・防災研修の充実を図ります。

### (5) - 3 - 2 自主防災組織の充実・強化

- ・全地区での自主防災組織の結成を進めます。
- ・防災士を養成し、自主防災組織の充実・強化を図ります。

## 4. 地球温暖化防止対策等の推進

- ・近年の異常気象の一因である地球温暖化防止のため、脱炭素化等の取り組みを推進します。